

昭和大学保健医療学部ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・卒業時の達成目標）

「至誠一貫」の精神のもと、真心と情熱を持って、保健医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材を育成するという教育目標を制定しています。この目標を実現するための特色あるカリキュラムを通して、定められた修業年限の中で、以下に関する基本的能力を身につけた者に学士の学位を授与します。

1. プロフェッショナリズム

- ・ 看護師・保健師・理学療法士・作業療法士としての良識、倫理観および強い責任感を持って行動できる。
- ・ 医療を実践するために、法律やルールを遵守し、医療安全に配慮する。
- ・ 医療を共に担う後輩を育てる責任感を有する。

2. コミュニケーション能力

- ・ 患者や家族、保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門職と良好な人間関係を構築・維持し、必要な情報収集・提供を適切に実践するためのコミュニケーションがとれる。

3. 患者中心のチーム医療

- ・ 保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門職と情報を共有し、信頼と尊敬をもって連携・協力しながら情報を共有し、患者中心のチーム医療を実践できる。

4. 専門的実践能力

4-1 看護学科

- ・ 看護職として科学的根拠と知識・技能・態度に基づき、個人、家族、地域について幅広くアセスメントし、身体的・心理的・社会的な背景を統合した上で、看護問題の特定、看護目標と看護計画を立案できる。
- ・ 看護計画に基づいた看護介入を実施し、再評価・効果判定・計画変更できる。

4-2 理学療法学科

- ・ 理学療法士として科学的根拠と知識・技能・態度に基づき、患者とその環境に対する理学療法評価を実施し、心理・社会的な背景を把握した上で、問題把握、予後予測、目標設定、治療援助計画を作成できる。
- ・ 治療・援助計画に基づいた理学療法介入を実施し、再評価・効果判定・計画変更を実施できる。

4-3 作業療法学科

- ・ 作業療法士としての科学的根拠と知識・技能・態度に基づき、対象者とその環境に対する作業療法評価を実施し、心理・社会的な背景を把握した上で、問題把握、予後予測、目標設定、治療・援助計画を作成できる。
- ・ 治療・援助計画に基づいた作業療法介入を実施し、再評価・効果判定・計画変更を実施できる。

きる。

5. 社会的貢献

- ・ 看護師・保健師・理学療法士・作業療法士として、地域社会で活躍できる。

6. 自己研鑽

- ・ 国際的視野を持った科学的思考力と、問題解決・研究能力を有する。
- ・ 専門職として生涯にわたって研鑽できる意欲と態度を有する。

7. アイデンティティー

- ・ 昭和大学の伝統を重んじ、その名誉を高めるために全力を尽くす。

昭和大学保健医療学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

看護学科 カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを達成するため、体系的、段階的なカリキュラムを全学年にわたって構築しています。病院での実務実習は本学の附属病院ですべて実施します。カリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列挙します。

1. プロフェッショナリズム

看護職としての良識、倫理観および強い責任感を醸成するための授業科目（医療現場での実習を含む）を1年次から各学年で開講する。法規・ルールを理解するための授業科目は2年次から開講する。授業で培った良識、倫理観および強い責任感をもって人間性豊かな医療を実践する態度を身につけるために、2年次後期から医療現場で参加・実践型の臨床実習を行う。後輩を育てる責任感を培うため、後輩への学習支援の一環として、チューター制度を導入している。

知識に関する評価は筆記・口頭試験、態度を加えた評価は実習中の観察記録、ポートフォリオ、レポート、等を用い、成長過程も合わせて評価する。

2. コミュニケーション能力

1年次は寮生活、初年次体験実習（在宅・福祉施設訪問等を含む）、学部連携科目などを通して多様な背景を持つ人々と良好な人間関係を構築する。2年次からは、医療人として患者・家族、医療スタッフなどと適切に対応し、情報の収集・提供能力を修得するために、行動科学演習、PBL チュートリアルなどの授業科目において参加型学習（模擬患者を対象としたロールプレイ実習を含む）を行う。2年次後期からは、附属病院での臨床実習において、患者や家族との関わりを通して看護を展開する基礎的能力を養い、他学部学生、多職種との連携を実践する多様な実習も行う。

これらは、観察記録、レポート、ポートフォリオ、等を用い、成長過程も合わせて評価する。

3. 患者中心のチーム医療

体系的な学部連携カリキュラムを全学年で構築する。1年次はチーム医療の基本を理解し、学生間の連携・協力の基盤を身に付けるために、寮生活のもと、多様な学部連携科目を開講する。2～3年次は、多職種間の相互理解と連携・協力をもとに、チーム医療を実施するシミュレーションとして、累進的に構成された学部連携 PBL チュートリアルを各学年で開講する。4年次には、患者中心のチーム医療を、医療現場で実践する能力を身に付けるため、附属病院・地域での実習・学部連携実習を行う。4年次の応用看護学実習では医療チームの一員として主体的に看護活動および医療に参加し看護職の役割を理解する。

チーム医療に求められる知識、技能、態度の評価は観察記録、ポートフォリオ、レポート等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

4. 専門的実践能力

心身の構造と機能を理解するために、1 年次より人文社会科学・自然科学・基礎医学の基礎知識を学び、学年進行に応じて看護学への応用が修得できるよう、体系的かつ段階的に講義・演習・実習を構築する。1-2 年次において、看護学を理解するための人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度に関する科目を開講し、看護を適切に実践するために必要な看護専門知識、技能、態度を修得するための講義と実習（1 年次 1 週間、2 年次 2 週間）を開講する。これらの授業で身につけた科学的な根拠と統合的な能力を基盤に、心理社会的背景を考慮した看護過程（情報収集とアセスメント、計画、実施、評価）の展開ができるように、3 年後期から 4 年次にかけて 7 か所の附属病院で 17 週間、訪問看護ステーション・老人保健施設等で 3 週間の参加実践型の臨床実習を行う。

保健師課程では、3 年次に行う選抜試験に合格した学生へ、公衆衛生看護学の科目を開講する。4 年次には保健所、保健センター等で 5 週間の実習（学内実習を含む）を行う。

これらの評価には、観察記録、口頭試験、レポート、ポートフォリオ等を用い、成長の過程も合わせて評価する。なお、最終的な到達度は、卒業試験により総括的評価を行う。

5. 地域への貢献

在宅医療を実施する上での基本的な知識、技能、態度を修得するため、1 年次から 4 年次まで段階的に地域医療（在宅チーム医療教育や在宅看護を含む）に関する講義と実習を開講する。また、3 年次からの保健師課程（選択）では、地域住民や多職種・他機関と連携協働しながら健康課題に取り組むための知識、技能、態度を修得する。

これらの評価には、観察記録、筆記試験、口頭試験、ポートフォリオ、レポート等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

6. 自己研鑽

自ら発見した課題に対し、高度な専門知識と国際的視野、科学的根拠に基づいた問題解決能力を身につけ、省察と適切なフィードバックにより生涯にわたって科学的探究心を持ち続け、研鑽できる意欲と態度の基盤を養う。看護学の知識体系において必要とされる基本的な研究手法を修得し、4 年次には卒業研究を行い、研究成果の発表と論文により総括的評価を行う。

7. アイデンティティー

全学年にわたって実施する 4 学部連携教育や、アイデンティティー教育により、本学の伝統や特徴を認識し、昭和大学卒業生としてのプライドを持って医療に貢献する看護師・保健師を養成する。

評価は口頭での確認やポートフォリオ等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

理学療法学科 カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを達成するため、体系的、段階的なカリキュラムを全学年にわたって構築しています。病院での実務実習は本学の附属病院ですべて実施します。カリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列举します。

1. プロフェッショナリズム

理学療法士としての良識、倫理観および強い責任感を醸成するための授業科目（医療現場での実習を含む）を1年次から各学年で開講する。法規・ルールを理解するための授業科目は2年次から開講する。授業で培った良識、倫理観および強い責任感をもって人間性豊かな医療を実践する態度を身につけるために、2年次後期から医療現場で参加・実践型の実務実習を行う。後輩を育てる責任感を培うため、後輩への学習支援の一環として、チューター制度を導入している。

知識に関する評価は筆記・口頭試験、態度を加えた評価は実習中の観察記録、ポートフォリオ、レポート、等を用い、成長過程も合わせて評価する。

2. コミュニケーション能力

1年次は寮生活、初年次体験実習（在宅・福祉施設訪問等を含む）、学部連携科目などを通して多様な背景を持つ人々と良好な人間関係を構築する。2年次からは、医療人として患者・家族、医療スタッフなどと適切に対応し、情報の収集・提供能力を修得するために、行動科学演習、PBL チュートリアルなどの授業科目において参加型学習（模擬患者を対象としたロールプレイ実習を含む）を行う。2年次後期からは、附属病院での臨床実習において、患者や家族との医療面接・評価・治療および他学部学生、多職種との連携を実践する多様な実習を行う。これらは、観察記録、レポート、ポートフォリオ、等を用い、成長過程も合わせて評価する。

3. 患者中心のチーム医療

体系的な学部連携カリキュラムを全学年で構築する。1年次はチーム医療の基本を理解し、学生間の連携・協力の基盤を身に付けるために、寮生活のもと、多様な学部連携科目を開講する。2～3年次は、多職種間の相互理解と連携・協力をもとに、チーム医療を実施するシミュレーションとして、累進的に構成された学部連携PBL チュートリアルを各学年で開講する。4年次には、患者中心のチーム医療を、医療現場で実践する能力を身に付けるため、附属病院・地域での実習・学部連携実習を行う。

チーム医療に求められる知識、技能、態度の評価は観察記録、ポートフォリオ、レポート等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

4. 専門的実践能力

身心の構造と機能を理解するために、1年次より人文社会科学・自然科学・基礎医学の基礎知識を学び、学年進行に応じて理学療法への応用が修得できるよう、体系的かつ段階的に講義・演習・実習を構築する。身体運動の成り立ち・病気のメカニズム・身心の評価法を理解

するための科目は 2 年次より、理学療法を適切に実践するために必要な知識、技能、態度を修得するための講義と実習は 3 年次より開講する。

これらの授業で身につけた能力を実習前実技試験で評価したのち、科学的な根拠と統合的な能力を基盤に、心理社会的背景を考慮した理学療法(評価、問題把握、予後予測、目標設定、治療・援助)を実践できるようにするために、3 年後期から 3 か所の附属病院で 22 週間の参加型臨床実習を行う。

これらの評価には、観察記録、口頭試験、レポート、ポートフォリオ等を用い、成長の過程も合わせて評価する。なお、最終的な到達度は、卒業試験により総括的評価を行う。

5. 地域への貢献

在宅医療を実施する上での基本的な知識、技能、態度を修得するため、1 年次から 4 年次まで段階的に地域医療（在宅チーム医療教育を含む）に関する講義と実習を開講する。

これらの評価には、観察記録、筆記試験、口頭試験、ポートフォリオ、レポート等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

6. 自己研鑽

基本的な研究手法を修得するために、3 年次に理学療法研究法演習において 研究倫理ならびに統計的手法を学ぶ。さらに高度な専門知識、研究手法、そして科学的根拠に基づいた問題解決能力を身につけ、省察と適切なフィードバックにより生涯学習の重要性の基盤を学ぶ。4 年次に卒業研究を行い、研究成果の発表と論文により総括的評価を行う。

7. アイデンティティ

全学年にわたって実施する 4 学部連携教育や、アイデンティティ教育により、本学の伝統や特徴を認識し、昭和大学卒業生としてのプライドを持って医療に貢献する理学療法士を養成する。

評価は口頭での確認やポートフォリオ等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

作業療法学科 カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを達成するため、体系的、段階的なカリキュラムを全学年にわたって構築しています。病院での実務実習は本学の附属病院ですべて実施します。カリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列举します。

1. プロフェッショナリズム

作業療法士としての良識、倫理観および強い責任感を醸成するための授業科目（医療現場での実習を含む）を1年次から各学年で開講する。法規・ルールを理解するための授業科目は2年次から開講する。授業で培った良識、倫理観および強い責任感をもって人間性豊かな医療を実践する態度を身につけるために、2年次後期から医療現場で参加・実践型の実務実習を行う。

知識に関する評価は筆記・口頭試験、技能・態度の評価は実習中の観察記録、ポートフォリオ、レポート等を用い、成長過程も合わせて評価する。

2. コミュニケーション能力

1年次は寮生活、初年次体験実習（在宅・福祉施設訪問等を含む）、学部連携科目などを通して多様な背景を持つ人々と良好な人間関係を構築する。2年次からは、医療人として患者・家族、医療スタッフなどと適切に対応し、情報の収集・提供能力を修得するために、行動科学演習、PBL チュートリアルなどの授業科目において参加型学習（模擬患者を対象としたロールプレイ実習を含む）を行う。2年次後期からは、附属病院での臨床実習において、患者や家族との医療面接・評価・治療および他学部学生、多職種との連携を実践する多様な実習を行う。

これらは、観察記録、レポート、ポートフォリオ等を用い、成長過程も合わせて評価する。

3. 患者中心のチーム医療

体系的な学部連携カリキュラムを全学年で構築する。1年次はチーム医療の基本を理解し、学生間の連携・協力の基盤を身に付けるために、寮生活のもと、多様な学部連携科目を開講する。2～3年次は、多職種間の相互理解と連携・協力をもとに、チーム医療を実施するシミュレーションとして、累進的に構成された学部連携 PBL チュートリアルを各学年で開講する。4年次には、患者中心のチーム医療を、医療現場で実践する能力を身に付けるため、附属病院・地域での実習・学部連携実習を行う。

チーム医療に求められる知識、技能、態度の評価は観察記録、ポートフォリオ、レポート等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

4. 専門的実践能力

1年次より人文社会科学・自然科学・基礎医学の基礎知識を学び、学年進行に応じて作業療法への応用が修得できるよう、体系的かつ段階的に講義・演習・実習を構築する。作業療法史や作業と個人の特性等、作業療法の本質を理解する科目は1年次より開講し、後期に本学附属病院にて計2日間の参加型実習を行う。2年次には作業療法の対象者やその状態を理

解するための科目を開講し、後期に本学附属病院にて計 3 週間にわたる参加型実習を行う。3 年次には、作業療法を適切に実践するための方法論に関する科目を開講すると共に、後期に本学附属病院にて計 12 週間の参加型実習を行う。4 年次では、作業療法の本質を実践するために必要な知識・技能・態度を身につけるために本学附属病院にて計 18 週間の参加型臨床実習を行う。

これらの評価には、観察記録、口頭試験、レポート、ポートフォリオ等を用い、成長の過程も合わせて評価する。なお、最終的な到達度は、卒業試験により総括的評価を行う。

5. 地域への貢献

在宅医療を実施する上での基本的な知識、技能、態度を修得するため、1 年次から 4 年次まで段階的に地域医療（在宅チーム医療教育を含む）に関する講義と実習を開講する。

これらの評価には、観察記録、筆記試験、口頭試験、ポートフォリオ、レポート等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

6. 自己研鑽

研究に関する基礎的な知識（研究手法、研究倫理等）を修得するために、3 年次に開講される「作業療法研究法」および「卒業研究」を全員が履修する。さらにこれらの科目の履修を通じて高度な専門知識、研究手法、科学的根拠に基づいた問題解決能力の基礎を身につけると共に、省察と適切なフィードバックにより生涯学習の重要性を学ぶ。

7. アイデンティティー

全学年にわたって実施する 4 学部連携教育やアイデンティティー教育により、本学の伝統や特徴を十分に認識し、本学卒業生としての自信とプライドを有しつつ、相手の立場に立って真心を尽くした作業療法を実践できる作業療法士を養成する。

評価は口頭での確認やポートフォリオ等を用い、成長の過程も合わせて評価する。